

八幡市 I T 推進行動計画（令和 7 年度～令和 9 年度）要約

1. 計画策定の趣旨

近年、人口減少や少子高齢化の進行に加え、デジタル庁の創設や自治体DX推進計画の策定など、行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市においても、限られた職員数と財源の中で市民サービスを維持・向上させるため、デジタル技術を活用した行政運営を推進する必要があります。

本計画は、その具体的な取組を整理した行動計画として策定されたものです。

2. 計画の基本的な考え方

本計画では、

- ・市民サービスの向上
- ・行政事務の効率化
- ・情報セキュリティの確保
- ・デジタル技術の活用による行政運営の高度化

を基本目標として取り組みます。

また、国が進める

- ・自治体情報システムの標準化・共通化
- ・ガバメントクラウドへの移行
- ・行政手続のオンライン化

などにも対応します。

3. 主な取組内容

(1) 市民サービスの向上

市民の利便性向上を目的として

- ・行政手続のオンライン化
- ・コンビニ交付サービス
- ・スマートフォン決済
- ・LINE 等による情報発信
- ・防災情報アプリ
- ・電子申請サービス

などを推進します。

【期待される効果】

- ・来庁回数の削減
- ・手続時間の短縮
- ・情報取得の利便性向上

(2) 行政事務の効率化

職員の事務負担軽減と業務改善を目的として、

- ・電子決裁システム
- ・文書管理システム
- ・財務会計システム
- ・人事給与システム
- ・電子入札
- ・AI・RPA 活用検討

などを進めます。

【期待される効果】

- ・事務処理時間の短縮
- ・ペーパーレス化
- ・職員負担軽減

(3) 情報基盤の整備

安定した行政サービス提供のため

- ・ネットワーク整備
- ・無線 LAN 環境整備
- ・ファイルサーバ更新
- ・セキュリティ対策
- ・ガバメントクラウド対応

などを実施します。

【期待される効果】

- ・安全な情報管理
- ・災害時の業務継続
- ・システム運用の効率化

(4) 各分野でのデジタル活用

福祉、健康、子育て、教育、防災、消防、上下水道などの分野においても、個別システムを活用し業務の効率化やサービス向上を図ります。

主な例

- ・健康管理システム
- ・介護認定支援システム
- ・児童相談システム
- ・図書館システム
- ・消防通信指令システム

- ・上下水道料金システム

4. 計画の特徴

本計画には 158 事業が位置付けられています。

内容を整理すると、

- ・市民サービス向上に関する取組
- ・行政内部の業務効率化
- ・システム基盤整備
- ・個別行政分野のシステム運用

が中心となっています。

特に、国が進めるシステム標準化やクラウド化への対応が大きな柱となっています。

5. 今後の課題

本計画には多くの取組が位置付けられていますが、その多くは既存システムの運用や更新に関するものです。

今後は、

- ・業務そのものの見直し（BPR）
- ・行かない窓口
- ・書かない窓口
- ・AI の活用
- ・データ活用による政策形成

など、行政運営そのものを変革する取組を進めることが求められます。

6. まとめ

本計画は、本市における情報化・デジタル化の具体的な取組を整理した実施計画です。行政DXの目的は、単にシステムを導入することではなく、市民サービスの向上と行政運営の効率化を実現し、将来にわたり持続可能な行政運営を行うことにあります。

今後は、計画に掲げた取り組みを着実に実施するとともに、業務改革やデータ活用など、より効果的な行政DXへ発展させていくことが重要です。